令和５年度　長崎市立愛宕小学校「学校教育の方針」

１　基本方針

日本国憲法や教育基本法をはじめとする関係法規、本県、市の教育方針に則り、教育者としての自覚とその使命感に徹し、自らの識見を高め、深い教育愛と相互の信頼協力によって創意ある教育活動を推進し、愛宕小学校の校風樹立を目指すとともに、未来につなぐ生きる力を身につけた「あた互の子」の育成に努める。

２　教育目標

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
県・市教育方針

【教育目標】

あたたかく　たくましい　心と体をもち、互いに学び合う児童の育成
～　よく学び　よく遊び　～

児童の実態
保護者の願い
教師の願い
地域の特性
現代・社会の要請

【学　校　像】

- ○子供が行きたい楽しい学校
- ○保護者が安心して通わせたい学校
- ○地域が応援し自慢したい学校
- ○職員の意欲があふれる働きがいのある学校

【児　童　像】

- ○あたたかい心をもつ　やさしい子
- ○たくましく生きる　元気な子
- ○互いに学び合う　賢い子

【教職員像】

- ○子供と共に学び、共に汗を流す教職員（本校の強み）
- ○人間性豊かで信頼される教職員（誠実）
- ○常に課題意識をもち、学び続ける教職員（研修）
- ○心身ともに健康で協力し合う教職員（働き方改革）

＜重点目標＞

＜確かな学力（知）＞
授業の充実と確かな学力の定着（個別最適な学び）

- ○主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
  - ・課題解決的学習における「めあて」「まとめ」「振返り」の実施
  - ・聴き合い、話し合う力の育成（学びの共同体）
  - ・全教科での書く活動
  - ・一人１台端末、ICT 機器の有効活用
- ○愛宕スタンダード（学習規律）の徹底
- ○基礎基本の定着を図る
  - ・基礎基本の時間の活用
  - ・家庭学習の徹底
  - ・愛チャレンジの継続

＜豊かな心（徳）＞
心の教育の推進と生徒指導の充実（生活習慣の確立）

- ○「五つのあ」**（挨拶・遊び・歩き方・ありがとう・後片付け）**の指導（継続と徹底）
- ○学校のルールやマナーの徹底（「迷惑と心配をかけない心」）
- ○個に応じた特別支援教育の推進
- ○キャリア教育の推進（「夢」や「目標」）
- ○「いのちの教育」と「支持的風土のある学級づくり」（道徳科の充実と道徳的実践力の育成）
- ○読書活動の充実を図る
  - ・読書タイム、学校図書館等の活用

＜健やかな体（体）＞
体力の向上と健康安全教育の推進

- ○体力づくりを推進する
  - ・遊び（縦割りも）、走れ走れ運動の奨励、体育的行事等の充実（フィットネスチャレンジ等）
- ○メディアコントロールについての指導の推進
- ○感染症及び災害等に備える健康安全教育の推進
  - ・感染症予防教育の推進
  - ・集団下校の実施
- ○安全・安心で、美しい学校環境をつくる
  - ・無言清掃の徹底、花壇整備
  - ・安全点検の徹底と危険個所の迅速な修理

＜信頼される学校＞
信頼と協働による開かれた学校づくり

- ○学校教育への理解を深める
  - ・各種たより、ホームページの充実、メールによる情報発信
  - ・達成感と感動のある学校行事づくり
- ○保護者、地域人材を生かした教育活動の推進
  - ・パワーアップ教室
  - ・にこにこ教室
  - ・小島中学校区育成協議会との連携
- ○教職員の資質向上を図る
  - ・服務規律の徹底
  - ・保護者との情報共有
  - ・研修の継続

家庭・地域との連携・協働

【大人総がかりで子供の健全育成を図る】

- ○家庭教育の充実
- ○規律正しい生活習慣の確立
  - ・「あはは運動」の浸透
- ○家庭学習の習慣化
- ○ＰＴＡ活動への協力
- ○学校の教育活動へのサポート
  - ・地域人材の活用
- ○学校公開
- ○学校評議委員会の活性化
- ○地域コミュニティ連絡協議会との連携

＜令和５年度の合い言葉＞

共に創る未来　～あた互の子、愛宕小の未来を創る～